

2 学期始業式朝は、学校、保護者、市教委、さらには地域の方々と共に、笑顔で子どもたちを迎えられたこと
でしょう。朝夕は涼しくなりましたね。隋兵寒合（ずいびょうがんや）という言葉、現代もまだ生きています。

〇8/26・27（金土）日P広島大会・・・第59回大会で
あり、次年度京都大会は丁度 60 回の節目の大会とな
るとのことです。8000 人規模で、しかも全国からの
お客を迎えるという一大行事を、広島の方々は笑顔
で誠心誠意成し遂げられました。熊本からの参加者
も多くを学ばれたことでしょう。

〇8/19（金）市教委との懇談会から・・・ご多用な中
に関係各課から代表の方々が出席され、質問や提言
等に丁寧に答えていただきました。
項目ごとに、以下に掲載します。（裏面あり）

＜体育館の耐震化・新設＞

耐震診断及び耐力度調査の結果を基に耐震補強及
び改築を行っており、平成 23 年 4 月 1 日現在での耐
震化率は、82.9%、さらに 23 年度中に、24 校の耐震
化工事を計画。体育館の建設については、耐震化事
業が終了次第、計画的に取り組んでいく。（施設課）

＜音楽室等への扇風機設置＞

平成 22 年度に、旧熊本市内全小学校の普通教室と
特別教室の音楽室に扇風機を設置。また、旧熊本市
の全中学校と旧城南町・植木町の小学校は、今年度
設置に向け準備を行っている。（施設課）

＜増設・新設校について＞

田迎小学校分離新設校が平成 25 年度開校、力合小
学校分離新設校が平成 26 年度開校の予定。また、龍
田小学校分離新設校（開校時期未定）の開設に向け
準備を行っている。増築は、平成 23～24 年度に西里
小学校、平成 24～25 年度に託麻西小学校の増築を計
画している。（施設課、学務課）

＜洋式トイレ、外庭トイレの改善＞

平成 12 年度から 3 年間で集中的に改修工事を行
い、男女とも 1 箇所につき最低 1 つは洋式トイレを
設置。また、外トイレ増設は、学校からの要望に応
じ、設置や改修を順次行っている。（施設課）

＜学校には強度の高いガラスを＞

基本的に改築や増築の際には、強化ガラスを採用
するようにしている。既存の建物には、耐震計画の
延長として検討したい。（施設課）

＜雨天時の雨漏り・結露対策＞

雨漏りに関しては、学校からの要望を受け対応を進め
ているが、原因箇所が特定できないものや、早急な対応
が困難なものもある。

結露については、コンクリートやモルタルで造られた
壁や床等は、解決が困難な場合もある。学校の状況を確
認の上、不都合な面がなくなるよう出来るだけの対応を
したい。（施設課）

＜学校でのエレベーター設置＞

現在、小学校 3 校・中学校 3 校（慶徳小、出水小、
河内小、江原中、下益城城南中、植木北中）に設置
されている。

予定としては、県の「やさしいまちづくり条例」
が制定され、小中学校においても延床面積が 2,000
㎡以上のものを建築する場合は、バリアフリー法で
定められた基準に適合するため、エレベーターの設
置が求められており、今後、分離新設校に設置を計
画していく。（施設課）

＜中高一貫校の導入は？＞

中高一貫教育は、個性や優れた才能を伸ばすため
の 6 年間にわたる計画的・継続的な教育が可能にな
る等のメリットがある。しかし、その反面、受験の
低年齢化を招くおそれがあるなどの問題も考えら
れ、慎重な検討が必要。（指導課）

＜新規合併町への教育に関する情報等の周知＞

現在、校長・園長会をはじめ、あらゆる機会を通
して各学校へ様々な情報を周知するとともに、教育
情報誌「With you」を幼・小・中の全家庭へ配布し
ている。今後は更に教育委員会のホームページを充
実させるなどし、様々な情報を発信していきたい。
（総務企画課） →裏面に続く

＜東日本大震災被災者の受入体制、PTAの支援＞

① 本市では主な受入支援として、市営住宅や熊本市リサイクル情報プラザにあるリサイクルマーケット商品（家具など）の無償提供、市営住宅入居者への寝具、ガスコンロなどの無償貸与、世帯に応じての指定ゴミ袋(40枚～70枚)の交付等を行っている。また、ワンストップサービスによる生活相談、子どもに関する相談、保健師によるメンタルケアなどの各種相談等も行っている。今後も、本市ホームページを通じ情報発信していく。(危機管理防災室)

② 被災した子どもたちは、大なり小なり地震や津波に対する恐怖心や今後の生活への不安等を抱いたまま非難してきているため、心のケアとしてのスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施を検討した。

5月中旬と6月下旬の2回、避難してきた子どもたち全員とその保護者等の状況やカウンセリングの必要性について調査を行ったが、カウンセリングを希望する子どもや保護者は、現在のところいない状況である。学校に対しては、今後も継続的な子どもたちの観察と状況の変化に応じてすぐにカウンセリングを勧める体制づくりをお願いしている。(教職員課)

③ 被災した子どもたちへの支援は、熊本市及び熊本市教育委員会としても学校や地域と協力しながら、一体となって取り組んでいるところである。PTAの方々には、被災した子どもたちや保護者へ熊本市及び熊本市教育委員会における支援等の情報提供を含め、熊本市市民の一人として地域に溶け込む事が出来るようご支援をお願いしたい。(生涯学習課)

＜ヘルメット着用推進に効果的なポスターの制作＞

自転車のマナーアップやヘルメット着用促進に関するポスターは、警察や安全協会など様々な団体において作成されている。今後も、作成されたポスターの活用方法を含めて、効果的で有効なマナーアップやヘルメット着用の促進に努めていく。(健康教育課)

＜学校への防犯カメラの設置＞

防犯カメラは、犯罪抑止のための有効な手段の一つであると認識しているが、事件を未然に防ぐことはできない。現在学校には、緊急警報システム等を配備しており、防犯訓練などを通じた実効ある対応が必要と考える。今後も教職員の防犯に対する危機意識の向上や、危機管理マニュアルの見直しを図りながら、子どもの安全確保に努めていく。(健康教育課・総務企画課)

＜適正規模のための緩衝地区・校区の見直し＞

これまで、緩衝地区の増加・見直しや、校区見直し等については、地域からの要望に基づき行ってきたが、今後は、学校の規模等を適正に保つために基本方針を定める必要があると考えており、今年から来年度にかけて具体的な検討に入る予定。(学務課)

＜学級支援員の充実＞

学級支援員の配置は、各学校からの要望書の提出に基づき、各学校の状況等を考慮した上で、配置校及び配置人数を決定している。今後も、支援を要する児童生徒のニーズに応じた配置となるよう、拡充に努めていく。

平成23年4月配置数 幼稚園7園、小学校86校、中学校29校 計122校(園)(学務課)

＜SSWの充実、学級支援員の研修等＞

① SSWについては、平成20年9月から県より熊本市に配置をいただき、不登校等の児童生徒が抱える問題の中で家庭環境等の改善が必要なケースに対して、学校からの依頼を受け活動してきた。

平成23年度からは、熊本市が国からの補助を受けてSSW活用事業の実施主体となったことで、3人のSSWが年間総勤務時間数3,300時間(平成22年度の約2倍弱増加)の範囲内で活動している。今年度は1学期までで、3人のSSWがすでに143ケースについて学校からの依頼を受け、家庭環境等の改善に向けて取り組んでいる。(教職員課)

② 学級支援員の採用については、教育的ニーズの高い児童生徒の支援にあたることから、できる限り教員免許所持者を採用することとしている。また、採用後には事前研修会の実施や、学期の間で中間研修会を実施しており、支援についての共有意識や支援のあり方等の研修を実施している。(学務課)

→続きは次号で

※ ヘルメット着用を推進しましょう!

ヘルメットをかぶった絵